

## 令和5年度第4回調布市スポーツ推進審議会議事録（要旨）

日 時 令和5年11月28日（火）

午後6時30分

会 場 教育会館 301研修室

○事務局 それでは、令和5年度第4回調布市スポーツ推進審議会を開催いたします。よろしくお祈いします。

本日、開催に当たりまして、審議会委員7名が出席されていますことから、調布市スポーツ審議会条例第7条の規定により、本審議会が有効に成立することを御報告いたします。

続きまして、スポーツ振興課長から御挨拶申し上げます。

○スポーツ振興課長 皆さん、こんばんは。お忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございます。また、10月からの新しいスポーツ推進審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

今、令和4年度から引き続き、スポーツ推進計画策定に取り組んでおりまして、今日もこの後、メインの議題として御審議いただくことになっているのですが、ようやくある程度形になってきたかなというところでございます。策定まであと半年ほどで、年度内の策定を目指して取り組んでおりますので、引き続き皆さんのお力をお貸しいただければと思っております。

また、J委員は今日からというところで、忌憚のない御意見等々をいただきながら、よりよいものをつくっていかれたらと思っておりますので、お気づきになった点等々、何でもおっしゃっていただければと思います。

簡単に御説明をさせていただきますと、この審議会自体は、スポーツ基本法に基づく審議会ということで、調布市スポーツ推進審議会条例というものに規定されております。その所掌事項として、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、答申するとともに、これらの事項について市長に建議することができるとしております。まさにこのスポーツ推進計画について皆さんに御議論いただき、市長に建議いただくということで今まで進めてきたところで、まずはスポーツ推進計画の策定に向けた半年間、その後に向けてこの2年間、ぜひともお力をお貸しいただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いいたします。

○事務局　ありがとうございます。

それでは、配付資料の確認をいたします。

○事務局　机上に置かせていただいた資料の一番上、次第の下のほうに資料目録とございますので、こちらに沿って確認をさせていただきます。

まず最初が、スポーツ推進審議会委員名簿でございます。その後、A4で調布市スポーツ推進審議会条例が1枚ございます。その後に4枚、178ページから始まっている資料が調布市基本計画のスポーツ部分の抜粋になります。その後にA4、1枚で調布市のスポーツ施設一覧という表がございます。その後に資料の横に置かせていただいた冊子は東京20大会調布市報告書になります。続いて、紙の資料に戻りまして、スポーツ推進計画策定に係るこれまでの経緯という表の資料が1枚ございます。続きまして、スポーツ推進計画骨子（案）について、概要ということでA3カラーの資料が2枚で1セットでございます。続きまして、スポーツ推進計画骨子案ということで、カラーのホチキス留めの薄手の冊子がございます。続きまして、スポーツ推進計画骨子検討案からの主な修正点ということで、こちらホチキス留めの横向きのカラーの資料が1部ございます。続きまして、その他チラシということで、THE LOAD LACE TOKYOの交通規制のチラシが東京都全域の分と調布市の分と2枚ございます。それから、スタジアムフェスタというイベントのチラシが両面で1枚ございます。最後に、調布市障害者スポーツ体験会のチラシ、カラーでA4のものが1枚ございます。

以上になります。不足はございませんでしょうか。――では、資料の確認をこれで終わります。

○事務局　ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

ここからは議題に入ります。議題(1)会長の選出及び副会長の指名についてです。

まず、調布市スポーツ推進審議会条例第5条の2に基づき、会長の選出を行います。どなたか立候補または推薦などはいらっしゃいますでしょうか。もし、いらっしゃらなければ、事務局に一任という形でもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。事務局としては、引き続き、A委員にお願いしたいと思っております。皆様、いかがでしょうか。

（満場拍手）

ありがとうございます。それでは、A委員、会長就任に当たり、一言お願いいたします。

○会長 本当に長いことやらせていただいて、ありがとうございます。もう先もそんなに長くないかと思imasので、今期については、皆さんの推薦ということで、ぜひやらせていただきたいと思imas。

実は、今日の午後、東京都の中学校の校長先生たちが一堂に集まって、今年1年間の研究大会を中野のZEROホールで行って、終わってこちらへ駆けつけました。そういったところで、今日も大きなテーマの1つは部活動の地域移行、どうしても学校も校長とすればそういったこともあります。

それから、御存じですかね、順天堂大学、ずっと遠い京成酒々井駅というところ、2時間半ぐらいかかるのですけれども、年に1回か2回、ゲストティーチャーで授業に行ってきます。大学3年生に中学校の様子、中体連の様子、そういったことを90分ほどしゃべってということで、昨日、授業に行ってきました。残り3分の1ぐらいは、やはり地域移行についての話をしました。

今日、大学院の入試の関係があつて、昨日は対面でできなかったものですから、教授の部屋からオンラインでやったので、対面で学生さんの話は聞けなかったのですけれども、一応レポートを上げてくれると。やはり体育の教諭を目指している人たちからすれば、部活動をやりたいという人たちも今現在、結構なパーセントいらっしゃるのです。ただ、その人たちがこれからどのように考えていくのか、そういったこともお話をしているところです。

上手に進行できないかもしれませんが、御協力いただいて、会を進めたいと思imas。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、調布市スポーツ推進審議会条例第5条の4に基づきまして、副会長の指名を会長にお願いいたします。

○会長 D委員に引き続き、最後のまとめの挨拶をしていただければありがたいと思imas。よろしくお願imas。

(満場拍手)

○事務局 それでは、D委員、副会長の就任に当たりまして、御挨拶をお願imas。

○D副会長 また引き続き副会長を務めさせていただきます。よろしくお願imas。

会長を補佐しと書いてありますけれども、実際のところは、これまでも会長を補佐する

というほどのことはしておらず、最後の話もぐだぐだになることがたくさんあったかなと思うのですが、それでも長く務めさせていただいているので、だんだん様子も分かってきましたので、引き続き副会長を務めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございます。

それでは、ここからの議事の進行は会長をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長　では、これから進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議題(2)調布市のスポーツ行政のあらましということで、事務局から御説明のほど、よろしく願いいたします。

○スポーツ振興課長　それでは、私から調布市のスポーツ行政のあらましについて御説明をさせていただきます。といっても、今日はスポーツ推進計画をメインで時間を取って行いたいと思っております。J委員は今回初めてということで、本当は時間を取って御説明したいところではあるのですが、簡単に資料の御紹介のような形で今回は終わらせていただければと思います。また改めて、どこかで御説明させていただきたいと考えております。

まず、先ほど資料の紹介でもあった、4-2、生涯にわたって誰もがスポーツに親しみ、生き生きと過ごせるまち、178ページと書いてある4枚物、こちらが調布市基本計画におけるスポーツの記載となっております。

我々、スポーツ振興課の業務、市の最上位計画としての基本計画、そこにおけるスポーツの位置づけがこちらとなっております。施策13の市民スポーツの振興という中で、178ページの下のところにも基本的取組の体系があります。そこでスポーツ環境の整備、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進、この3つの施策を基本に取組を進めているところです。

基本計画上はこの記載になってくるのですが、この内容を踏まえて、我々が今作成しているスポーツ推進計画に施策を落とし込んで、計画として策定していくという流れとなっております。細かい内容は、後ほど資料に目を通していただければと思っております。

また、調布市のスポーツ施設一覧という1枚紙に市が管理しているスポーツ施設、総合体育館をはじめ西調布体育館、西町野球場、少年野球場とか市民野球場、市民プールと様々ございます。こういった施設の整備、維持管理も市民がスポーツをする場、スポーツ

環境の充実というところで今後も維持していく必要があると考えているところでございます。

また、東京2020大会調布市報告書という冊子を御用意させていただきました。こちらは御存知のとおり、2021年に東京2020オリンピック・パラリンピックが市内で開催されました。市内では計6競技開催されたということで、そこに向けた様々な取組や関係性を構築した団体等とのパートナーシップが、大会が始まる前に比べると非常に強固になってきたと考えております。そういった方々の御協力をいただきながら、我々のスポーツ振興を進めているところでございます。

報告書の中には、オリンピック・パラリンピックに向けた様々な取組、本番の状況、本番に向けた機運醸成も含めて記載されておりますので、こちらも目を通していただければと思います。

大分簡単な説明になってしまっているのですが、これでスポーツ行政のあらましについての説明は終わりにいたします。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。約2分間ちょっとで全部分かれというのは非常に難しい話だと思うのですが、特にJ委員のほうで、178ページからの印刷物あと市内のスポーツ施設、何か御質問とか確認したいところはございますか。

○J委員 これからじっくり読ませていただきます。

○会長 そうですね。一応こういうものを今回新しくしていくということで、私たちのほうで審議していると御理解いただければと思います。

1点だけ私からいいですか。スポーツ施設の中の下のほうにゲートボール場というのが7つありますけれども、今、実際にゲートボールをやっている団体はありますか。

○スポーツ振興課長 やっている団体はいらっしゃいます。ゲートボール場の管理としては、使われている方々が自主的に管理というか利用されているということで、各地域で活動されている方は結構いらっしゃいます。ただ、このゲートボール場の中には、実は利用されていないようなゲートボール場もございまして、以前、ゲートボール場とかを整備した時代と比べると、やはりゲートボール人口は減ってきているかなというのは感じているところでございます。

○会長 いろいろなところでゲートボール場がぼっと広がって、だんだん廃れてきて、今やっているところは少なくなっていると思うのです。これについてもどこかでまた検討する必要があるのかなと思って、今改めて見ていたところです。

ほかの委員の方、何か。どうぞ、お願いします。

○H委員 西調布体育館は今現在どんな様子になっていますか。

○スポーツ振興課長 西調布体育館につきましては、中央自動車道の耐震補強工事をNEXCO中日本が行うということで、その工事に当たって、御存じのとおり高架下の施設ということもあって、体育館自体を一旦更地にしてほしいという話をいただいているところです。それが当初、NEXCO側から示されたスケジュールの中では、令和5年度いっぱいまで使用できるが、その後は更地にしてくださいという話でした。ただ、工事スケジュールが2年、3年と少し遅延しているため、今まだ使い続けることができている状況になります。現在は、正式には6年度末まで利用できると聞いておりますが、スケジュールについてももう少し後ろ倒しになるような動きもあると聞いております。なので、その状況等を見ながら、あの体育館自体がなくなると、本当に多くの方が利用されているところで、我々としては代替の場所を確保しなければというところで、今回のスポーツ推進計画にも西調布体育館の関係は位置づけをしております。取組をしっかりと進めていきたいと考えております。

○H委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

○H委員 はい。

○会長 ほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、今日は(3)がメインになりますので、ここを少し丁寧に御説明いただいて、私たちも意見を出せればと思います。(3)調布市スポーツ推進計画についてということで、事務局からよろしく願いいたします。

○事務局 では、私から説明します。

スポーツ推進計画については幾つか、これまでの経緯とA3の骨子案について、また、冊子型の骨子案、そして修正点についてまとめたものがあります。J委員が今回の会議からでございますので、まずA3の骨子案について①を御覧ください。ほかの皆さんは振り返りということになるかもしれませんが、確認の意味で聞いていただければと思います。

1、調布市スポーツ推進計画策定の背景のところですが、市は、基本計画に市民スポーツの振興という取組を位置づけて、これまで計画的にスポーツ施策を推進してまい

りました。一方でこの間、2019年ラグビーワールドカップ、また、1年延期になりましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が市内で開催されたことを受けて、スポーツの機運が高まっております。。また、大会に向けてソフト、ハードといろいろな取組をやってきた中で、様々なレガシーが生まれております。

こういったレガシーを継承、発展させていくことが重要であるという認識の下で、位置づけのほうの記述にもなりますけれども、スポーツを取り巻く市の現状と課題ですとか、市の中には味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ、また、トップスポーツチーム、FC東京ですとか、そういったところとの連携もより深く進んでおりますので、豊富なスポーツ資源を活用しながら、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」の観点から、スポーツ施策を体系的に推進していくために策定するのが今回のスポーツ推進計画となっております。

国のスポーツ基本法のほうでも、努力義務ではありますけれども、地方スポーツ推進計画の策定をすると位置づけられておりますので、そちらに基づいて今、検討しております。

計画の期間は、令和6年度からスタートして、令和12年度までの7年間です。12年度というのは、調布市の基本計画が令和5年度からスタートしておりますが、その基本計画の計画期間が令和12年度でございますので、スポーツ推進計画もその計画期間に合わせたというものでございます。

そういった中で、ちょっと飛ぶのですけれども、スポーツ推進計画策定に係るこれまでの経緯というA4の資料を御覧ください。

振り返ってみれば、令和4年5月の第1回スポーツ推進審議会におきまして、この計画策定をどういったスケジュール感でやっていくかということでお示しさせていただきました。そこから市のスポーツ実施の現状を把握すべく、市民へのアンケート調査を実施してまいりました。調査の中身についても、この審議会の場で御意見をいただきまして、調査票としてまとめました。また、市の小・中学生にもアンケートということでニーズの把握を行いました。

そういった現状把握の積み上げを経た中で、さらにスポーツの関連団体へのヒアリングを実施して、定量的な数値としての把握だけではなくて、各スポーツ団体の所感を聞く中で、定性的にも市のスポーツの状況について把握に努めてまいりました。

令和5年3月末には、そういった実態調査の結果について速報として御報告させていただきながら、令和5年度については、現状と課題を整理しながら、施策の方向性について、

具体的にこちらでたたき台等をお示ししながら御意見をいただいていたところでは。

また、この間、審議会のみならず、庁内でも検討会議を立ち上げて、スポーツ分野だけではなく、例えば障害ですとか教育、まちのにぎわいという観点だと産業振興ですとか、いろいろな部署と意見交換をしながら形作ってきたところでは。

また、スポーツ関係団体へのヒアリングということで、昨年度は現状把握という趣旨でのヒアリングだったのですけれども、令和5年9月末には、今後の具体的な連携といったところ、今後どういった連携が必要か、どういったことをやっていけるのかというところを、こちらに記載のあります9つの団体と意見交換してきたところでは。

こういった経過を経て、9月の審議会では、推進計画骨子の検討案ということでたたき台をお示しさせていただきました。同様に庁内でも骨子の検討案を説明して、御意見を様々ないただきました。そういった内容を今回反映させて、骨子案ということでお示ししているのが今の段階になります。

スポーツ推進計画骨子検討案からの主な修正点という資料を御覧ください。J委員は、ちょっと飛んでしまうかもしれないのですが、前回お示した骨子の検討案からどういった修正をかけたかというところを、ポイントを絞って整理しております。

まず、基本目標、基本施策についてということで、こちらは将来像、基本目標、基本施策を整理した表になります。左の修正前というのが前回の審議会でお示した内容、右側が修正後の内容になります。赤字のところは今回修正しているところになりまして、主に基本目標の記述について、前回の審議会にていただいた御意見を反映しております。審議会では、今の修正後の内容では、スポーツ活動の推進、スポーツ環境の充実となっておりますが、前は若干長いというか、逆に分かりづらくなるという御意見もいただきましたので、よりストレートな表現にしております。

また、最後、基本目標の3番目につきましても、前は、にぎわい・交流の促進としておりましたが、少し言葉を補いつつ、にぎわいの創出・交流の促進ということで表現を変えております。

また、基本施策につきましても、特に1つ目の○、前は、健康やスポーツへの関心の高まりを活かしたきっかけづくりという表現でしたが、この表現からは中身が分かりづらいう御指摘もいただきまして、我々も意図するところを踏まえながら、もう少し分かりやすい表現に努めました。スポーツをはじめめる機会の創出ということで、スポーツを始めるきっかけとなる取組を実施していくところを市民に分かりやすく伝えるような

修正をかけたところです。

また、少し細かい修正にはなりますが、スポーツの支え手の育成・支援・連携・協働という部分を、スポーツの支え手の育成・支援としております。もちろん、連携するとか、協働して何かをとという視点が抜けているわけではないのですけれども、この後、基本施策にぶら下がる主な取組という内容の具体を整理していく中では、やはり具体的な取組としては、育成と支援の内容だろうと。その中にプラスアルファで乗っかってくるのが、連携してとか協働による何かをすとか、そういった趣旨ということで、事務局のほうではこのような文言修正をさせていただいております。

また、スポーツ環境の充実の中では、運動・スポーツに取り組むための場の確保・充実から、スポーツに取り組むための場の確保・充実と修正しました。これは、スポーツ推進計画の冒頭でスポーツの定義を定めているところでございますが、日常の軽い運動といったものも含めて意識的に継続的に実施する運動をスポーツとしておりますので、全体的に運動・スポーツというところをスポーツと統一したところがございます。

次に3ページ、基本施策、主な取組についてのページを御覧ください。基本施策の修正のところは今申し上げましたので、中身の主な取組のところを少し修正しました。こちらでも前回の審議会におきまして、整理のレベル感が違うというお言葉もいただきましたので、できるだけ束ね方を同じレベル感で統一するように努めました。スポーツをはじめる機会の創出においては、トップスポーツチームと連携した学校訪問等の実施、これは「等」が入ったというだけなのですけれども、下の健康教育講座の実施というところをもう少し広く捉えて、健康の維持増進のための取組の実施と修正いたしました。

また、2つ目の地域における子どものスポーツ機会の確保と体力向上の中身については、具体の取組が並んでいたのですけれども、それを少し束ねる形で、子どもの体力向上事業の実施、また、地域におけるスポーツ大会の実施ということで、そこにさらにぶら下がるものが、例えばここで言う、ゆめおり陸上倶楽部出前授業など、細かい事業を整理したところがございます。

同様な考え方で、次の、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進におきましても、少し事業を束ねた整理の仕方で、幅広い年代層に向けた運動プログラムの実施、また、ニュースポーツ等の普及・啓発としております。ニュースポーツ等というところで言いますと、日頃、スポーツ推進委員会の委員さんに推進していただいているニュースポーツのみならず、例えばアーバンスポーツのような内容も入ってくるのではと我々としては認識し

ておりますので、それを受けられるような表現に変えているところでございます。

また、障害の有無に関わらないスポーツ振興というところで言いますと、冒頭の副市長の話にもありましたが、2025年にデフリンピックが開催されると。調布市内でも競技が実施されることを受けまして、デフリンピックを契機とした取組の推進というものを頭出しさせていただきました。

次に、スポーツの支え手の育成・支援でございます。こちら整理の仕方を少し変えたところで、前回までは具体の団体名を頭出ししていたのですけれども、もちろん頭出ししつつ、それらを少し束ねるような表現に変えております。また、スポーツボランティアに関する記述も若干、文言を整理しております。

次に、めくっていただいて4ページを御覧ください。スポーツに取り組むための場の確保・充実というところの主な取組を少し文言を整理しております。前回は、地域に密着したスポーツ施設の管理・運営でしたが、より場の確保をするという観点から、市内のスポーツ施設を活用した地域スポーツの場の確保と支援ということで、これだけだと少し分かりづらいところがあるのですけれども、例えば、スポーツ協会が総合体育館でやるスポーツ教室ですとか、そういったものも地域でのスポーツの場、機会を提供しておりますし、総合型地域スポーツクラブである調和SHC倶楽部が大町スポーツ施設で様々なサークル活動等を行っていると思うのですが、そういったサークル活動を行うことで、市民が身近に運動する機会ができるというところがございますので、そういったものを支援することでスポーツの場の確保、充実につながるという認識の下で文言を整理しております。

この中には、修正はしていないのですけれども、先ほどのお話で出た西調布体育館の内容についても、2番目の○スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営の中に、西調布体育館の代替機能の検討・確保を頭出しさせていただいております。

次の5ページは、主な取組の修正はございません。

最後、6ページを御覧ください。計画の目標値です。これは庁内でも、この審議会でも様々議論いただきました。前提として、成果指標を達成したから必ずしも基本目標が達成されるのかという因果関係は明らかでないところもあるのですけれども、1つの指標として、我々が測り得る指標、今までも測ってきた指標を捉えて今回設定いたしました。

1つ、スポーツ活動の推進につきましては、いわゆるスポーツ実施率です。週に1回以上運動した方の割合が実施率になっておりますが、こちらは、これまでの調布市基本計画においても、スポーツ分野のまちづくりの指標として、ずっと追ってきた指標でございま

す。現状値としては68.9%あるというところで、たしか東京都の計画では、都内で70%を目指すことになっていたかと思えますので、そういったところも踏まえて、具体の目標値はこれからですけれども、スポーツ実施率を成果指標にしていきたいと思っております。

また、スポーツ環境の充実におきましては、これは本当に様々な視点があって、今回出させていただいているのは、市のスポーツ施設の利用者数でございます。市のスポーツ施設、例えば市民が利用する上での抽選倍率ですとか稼働率はとても高く、ニーズがすごくあると認識しております。できるだけ多くの方にスポーツ施設を使っていただく、スポーツ環境の充実は、必ずしもそれだけではないとは思っているのですけれども、こちらもこれまで調布市基本計画において、まちづくり指標として追ってきた数字でございますので、継続してこちらでも成果指標にしていきたいと思っております。

また、まちづくり指標では、学校開放を含んでいない数字で今まで追ってきたのですけれども、今回、スポーツ推進計画の中では、学校開放を所管している社会教育課も連携してこの検討に入っております。スポーツの場の確保という観点では、学校開放も1つ重要な観点かなと思えますので、そこも含めた数値を目標値として設定していきたいと考えております。現状値では、令和4年度104万人の方がスポーツ施設を利用しているところでございます。

最後、3つ目のスポーツ資源を活用したにぎわいの創出・交流の促進につきましては、こちらはかなり悩んだところではあるのですけれども、にぎわい、交流というところで、スポーツイベント等における交流人口を成果指標にしたいと思っております。とりわけ、味の素スタジアムとか武蔵野の森総合スポーツプラザにおきまして、プロスポーツの試合、Jリーグ、またラグビーのリーグワンが開催され、それ以外にも様々な大規模なスポーツ大会、またはイベントが両施設で開催されています。

また、それのみならず、調布基地跡地運動広場においても、日常的にリトル、シニア等の様々な大会、サッカー大会もしかりなのでございますけれども、地域のスポーツ大会が開かれております。そういった大規模なもの、あと市内のスポーツイベントによって、人の交流が多々生み出されていると思うのですけれども、そういった交流人口を1つの成果指標にして、こちらをより増やしていくというところで、にぎわいの創出、交流の促進を捉えるポイントというか指標にしていきたいと考えております。

指標の部分は、今説明したとおりでございます。

A3の骨子案についてという資料にお戻りください。特に骨子案②の将来像から基本目

標、基本施策、主な取組という施策体系の修正について、ポイントを追って今説明しました。このほか、前回の審議会において御意見いただきましたスポーツの力という定義について、しっかり記述したほうが基本目標、理念に結びつくのではという観点から、資料①では、5番の基本目標・理念のところ、スポーツそのものが有する価値ですとかスポーツの力について、しっかり文書化して謳っている修正を加えております。

また、今後のスケジュールでございますが、今、こうして骨子案をまとめさせていただきましたので、こちらの審議会での骨子について御意見をいただきたいと思っています。そういった御意見を踏まえて、今、現状、同時並行で作業しているのですけれども、素案を作成しています。骨子を基に、それぞれの施策等について考え方を文章として反映させていくという作業をしておりますが、その素案の取りまとめを、もう差し迫っているのですけれども、12月中旬頃までに行い、今の予定では12月25日からパブリックコメントということで、市民の皆様から御意見をいただくという手続をしていきたいと思っております。

パブリックコメントは約1か月を想定しておりますので、その1か月において市民の方から意見をいただきつつ、素案ができたなら審議会委員の皆様にもお送りしますので、御意見を頂戴するという流れをつくっていききたいと思っております。

また、そういった様々な御意見を反映して、最終的には3月に策定、公表と考えていますので、審議会におきましては、2月下旬もしくは3月上旬に開催して、そこで策定前の素案を御説明し、その後、庁内での会議等で確定というところを持っていききたいと思っております。

少し長くなりましたが、前回、骨子検討案からの修正点は以上でございます。説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。こちらの骨子案については。

○事務局 こちらの骨子案については、前回お見せした骨子検討案がありまして、そこから、先ほどの主な修正点の内容を反映しているのがこの骨子案です。また、この骨子案を要約しているのがA3の資料になりますので、この骨子案の中身は、一通り見ていただくと分かるかと思うのですけれども、骨子検討案と記述等はほぼ同じになっております。

ただ、例えば市民アンケート結果等が少し細かく載っていたり、その点はA3の資料とは少し違うのですけれども、そういったところを除けば、A3の資料を見ていただきますと、ポイントは押さえられるのではないかと考えておりますので、骨子案の説明は割愛さ

せていただきました。

○会長 分かりました。では、修正点という横とじのものとA3, 2枚, 骨子案①, ②, こういったものが最終的にはここに落とし込まれていって、文章化してくれるという捉え方でよろしいのですね。

○事務局 はい。

○会長 骨子案の表紙を開いていただくと、国の捉え方というのが下のほうの6ページに、もう一つ開いていただくと、7ページ, 8ページが1枚に入っていますけれども、そこにスポーツの力というのが都の文章として載っている。それから、その下の黄色っぽいところが、スポーツ庁が出している第3期スポーツ基本計画、右上がその続きですね。こういったものが大本の計画。それが都に落とし込まれて、それを受けて今、調布市がつくっているという流れ。確認です。

では、今説明がありました。何か確認したいこと、質問、御意見、自由に時間を取りたいと思います。読みながら、気がついたところで発言していただければと思います。どうぞ。

○F委員 先ほど修正点の中の最後、6ページのスポーツ環境の充実のところ、学校開放の数字を含むと聞いたのですが、前は含まれていないものが指標という感じだったのでしょうか。

○事務局 前の基本計画でまちづくり指標として打ち出したのは市の公共施設の利用者数で、それは学校開放を含まないものとなっております。

○F委員 私たちも学校開放ではないのですが、小学校の体育館を使って活動したりとかして、多分、調布市の屋内競技をする場所は、学校の体育館がメインなのかなと私は思っていたので、てっきり入っていると思っていました。今回入ったことで、より成果の数値としては出てくるのかなと思います。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○H委員 同じ箇所なのですが、ここの数字の理解の仕方がよく分からないのがあって、といいますのは、ほぼほぼこの施設もいっぱいに使われてしまっているのですよね。入り込もうとしても入り込めない状況。そうすると、利用者数が今104万人というのは、施設が増えないと増えないのではないかと思うのですけれども、その辺どういう理解をしたらよろしいのでしょうか。

○事務局 もちろん、施設が増えないと大幅に増えていくのは難しいと思いながら、ま

ず1つ、スポーツ部門としては、施設利用の機会損失といいますか、使えるのに使えない、または、やはり平日は空いているところがあったりするのです。そこにニーズがなければ埋まらないのですけれども、市立スポーツ施設に使えるところがあるよというのをしっかり周知していった中で、できる限り皆様に知ってもらって、まず使っていただくという取組をしていくところを大事にしていかなければいけないと思っています。あとは、爆増は難しいと思うのですけれども、引き続き、少しずつでもこの水準を保ちながら、増やす努力をしていくということかと思っています。

○H委員 さっきのゲートボール場の使っていないところとか、そういうのを何かほかの今できるスポーツの場に変えていくとか、今聞いていて、そういう考え方はあるのかなと思いました。

○事務局 そういった観点でいくと、この指標に載ってこないところではあるのですけれども、市のスポーツ施設だと限界があるので、我々も、市内に新たな土地はなかなかないですし、財源的にも限られている中では、今実際にやっているのは、民間とか大学との連携で使えるところを増やすとか、そういう発想で何とかスポーツができる場を増やしていきたいと思うので、そこは今のところここにはリンクしていないのですけれども、そういう考え方でスポーツ環境の充実の取組に入れ込んでいこうと考えています。

○会長 よろしいですか。

○H委員 はい。

○D副会長 同じところなのですから、今の104万人というのは、学校開放は入っていないわけですね。

○事務局 これは入れています。

○D副会長 分かりました。

○会長 この現状値の104万に入っていますか？

○事務局 これは入っています。

○会長 こちら前回の目標値が令和8年に106万人というのは……

○事務局 それは入っていません。そことの連動ができていないところではあるのですけれども、スポーツ推進計画では、より広げる形で、縦割りになってはいけないと思いますので、そこは教育委員会の部署が管理しているのですが、両者連携して、スポーツできる場を増やしていくというところで、こちらには反映しています。

○会長 今、ここには現状値が全部書いてありますけれども、この右側に目標値がこれ

から書かれるという認識でよろしいのですか。

○事務局 はい。素案では当然、目標値を書きながら、過去5年ほどの推移を載せた中で、傾向も押さえながら目標値を設定したいと思っています。

○会長 ということだそうですねけれども、御理解のほうよろしいですか。ほかは何か気がつくところございませんか。I委員、どうぞ。

○I委員 非常に分かりやすくなったと思うのですが、1つ、修正点の3ページ目、障害の有無に関わらないスポーツ振興のところ、デフリンピックを契機とした取組の推進とあるのですが、これは具体的に何の取組というのはあるのかなと。

○事務局 まず、スポーツ推進計画というところで、根幹にある1つの潮流として、大規模スポーツイベントのレガシーの活用というところで、他分野間連携の推進と書いています。オリ・パラを契機に、スポーツと何々、例えばスポーツと福祉、スポーツと教育、そういった取組の融合が庁内の中で進んできて、一緒にやろうという機運が高まっています。

そうした中で、我々スポーツと、例えば庁内だと障害福祉課と連携して、デフリンピックに向けてやっていこうという話をしております。例えば手話関係の啓発ですとか、あとは大会の開催そのものの支援。要は、こちらは東京都スポーツ文化事業団が音頭を取ると聞いているのですが、地元で行われるというところで、必ずそこと連携しなければいけない場面が出るので、そこはスポーツの部署が積極的に連携を促す。また、大会開催の機運の醸成、オリンピックのときもそうだったのですが、やはり市民にとってみれば、デフリンピック開催がちょっと分からないという、認知度が課題なのかなと思うので、認知度向上のための取組をしていく。そういう機運醸成と障害理解の促進。言語、手話関係の取組、そういったところを柱にしていきたいと思います。

あとは、対学校、教育といいますか、子どもたちに耳が聞こえない中でのコミュニケーションは何が大事なのかとか、そういったところはすごく大事だと思うので、デフリンピックを契機に、学校に対しての取組が企画できたらと思っていますので、そういった内容を今のところ考えております。

○スポーツ振興課長 我々も結構ここについては手探りといいますか、デフの理解はどういうことをやっていけばいいのだろうというのは悩みながら取組を進めているところです。後ほど紹介する調布市障害者スポーツ体験会の中で、今回初めてデフサッカーの体験もやれるようにということで、これはFC東京さんと連携して行うことになるのですが、

そういったところも手探りではあるのですが、まずやれることをやってみようと取組は進めていきます。

また、世界陸上も込みなのですが、東京都からも、PRブースでデフリンピックのPRを障害者スポーツ体験会の中で行うということもあります。我々もスポーツ部門でできること、あと、さっき言った福祉部門でできること、連携しながら市としてデフリンピックを契機とした取組を進めていきたいと考えています。

○I委員 情報保障というの出てきますよね。手話だけでなく、何か文字とか、スマホのアプリで今そういうものがあるので、そういう情報保障というところも1つありかなど。あと展示とかですね。

○事務局 そうですね。東京都もデフリンピックに向けてビジョン2025を打ち出して、2025年に向けてどういうことをやっていくのか、その中に情報保障の取組を位置づけて、今、機運醸成だけではなくて、企業のイノベーションを促して、耳の聞こえない人とのコミュニケーションに必要な例えばアプリとか、そういった聞く機器を支援しながら、世に出回るような形にする、そういった取組をしていると聞いていますので、どうコラボできるかはまだ分からないですけども、そういう状況も注視しながらやっていきたいと思えます。

○会長 よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。何か気づくこと。

では1つ、2つよろしいですか。A3のほうの1枚目、①の1番、計画策定の背景のところに国民スポーツ祭でしたか、そのことはもう触れなくて、スルーしてしまうということではよろしいのですか。

○事務局 骨子案の要約なので触れていませんが、もちろん市のスポーツの中で重要な出来事の1つだったと思うので、素案の段階では触れなければいけないと思っています。ただ、おっしゃるとおり、こちらだと割と直近の潮流に触れているところですので、素案の中ではしっかり触れていきたいと思えます。

○I委員 それを入れるなら、ぜひ全国障害者スポーツ大会も。

○事務局 そうですね。

○I委員 あれは、都内では結構大きい出来事だったので。

○会長 あと何か気になることはございませんか。修正のところで赤字で大分変えていただいて、分かりやすくまとめていただけたかなと思います。あまり細かく書いてしまうと、逆に縛られてしまうので、多少ぼやけていたほうが後々使いやすいかなというところ

もあるかと思えます。

もう一点、修正案の3ページになるのですが、今、「子ども」という表記は、都教委は何年か前から「子供」になったのです。ここは平仮名で「子ども」になっているのだけれども、この辺の統一は特にしませんか。

○事務局 調布市教育委員会の考え方としては、平仮名の「子ども」ということでずっと来ております。「子供」と漢字ではなく、より柔らかくというのは聞いたことがあります。我々、市長部局側もそこを踏まえながら合わせてというところですよ。

○会長 A3の②主な取組も含めて1枚にまとめていただいていますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

○I委員 修正のところの3ページ、さっきのところなのですが、障害者スポーツ協議体とあるではないですか。それは一般的に分かりにくいのかなというのがあって、何かそこはうまく言葉を変えられないかなと。

○事務局 今整理しているこの資料の使い方が難しいのですが、今のところ、この資料については、これをつくっていく各関係者への説明、合意形成というところで用いているものであります。一方で今、素案をつくっていて、素案については市民が見て分かるようにという観点で、言葉を補いながら、また、それぞれの事業についても、もちろん協議体だけではなくて、多分、分からない人が見たら、事業が書いてあって、それ何だというのがいっぱいあるのですが、より分かりやすいように今整理をしているところですので、世に出すというところでは、おっしゃったように、これ何だというのをできるだけなくしていくような構成を考えていきたいと思えます。

○会長 よろしいですか。

○I委員 そうですね。このままぼんと出ても、ちょっと分かりづらいなと思ったので。

○事務局 そうですね。ありがとうございます。

○H委員 1点確認なのですが、障害者のところで、②でもいいのですが、上から4つ目の項目になるのですか、ボッチャ出前授業などとあるのですが、これはスポーツ推進委員がやっていることを意味しているのでしょうか。

○事務局 そうです。これ、市にとってやるのがジャストで落ちていないところもあるのですが、要はスポーツ推進委員たちの取組を支援する、その中にボッチャ出前授業があったりしてというところで、こういう頭出しの仕方をしています。

○H委員 スポーツ推進委員がやっている出前授業は、ちょっと違うのです。なので、小学生を中心としたボッチャの普及とかという形になるのかなと。出前授業というのは土曜日の中でやることで、今受けているのは、平日に校長裁量で使える授業のコマというのがある、そこに行って教えているという形でやっているの、言葉をこうやって書いてしまうと、ちょっと違った意味になってしまうので。

○事務局 そうですね。ありがとうございます。そこはしっかり修正させていただきます。

○H委員 出前授業だけではなくて、障害者施設関係も依頼によって行ったりしているので、そこまで含めたボッチャの普及活動という感じだと思うのです。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 これ以上はなさそうですね、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

では、修正点及び骨子についての①、②、取りあえず確認をさせていただいたということとでいきたいと思います。先ほどもありましたけれども、骨子案については、これから中が膨らんでいって、もうちょっと厚い、これは素案的なものになってくるわけですね。

○事務局 はい。

○会長 今後の予定としては、12月25日以降にパブリックコメントで上がる。その前に一度、メールで送っていただくということになるそうです。万が一そこで、これまづいよねというミスだと思われるところがあれば、すぐに事務局のほうに御連絡するということがでいきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後、2月末か3月の頭にこの審議会で最終確認をさせていただく。それを受けて、3月末までには公表するという今後の流れがあるそうですので、御承知おきください。それで間違いはないですかね。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

では、最後、(4)その他の情報提供に入りますけれども、よろしいですか。事務局、よろしく願いいたします。

○事務局 では、私から後ろにつけていますチラシの説明をさせていただきたいと思えます。

まず、自転車ロードレースの開催に伴う交通規制のお知らせというものを御覧ください。

こちらは東京都の実行委員会、自転車を活用して都民の健康増進を図るという取組を東京都がやっています。レインボーブリッジを自転車で渡ろうという取組が先週末ありました。それは区部のほうでやると。こちらは多摩地域の取組として、自転車ロードレースが12月3日、今週の日曜日に開催されます。八王子の富士森公園をスタートして、調布市内にあります味スタ前のスタジアム通りをゴールとする、男子で72キロのレースになっております。

また、調布市の武蔵野の森公園周辺、またスタジアム通りでは、パラサイクリングも開催されます。周回コースがあって、タンデム自転車でそれを5周くらいするというレースがあります。レースを間近で見られるのはすごく楽しみなのですが、一方で、八王子の幹線道路とかを大規模に止めながら、都内広域の交通規制が行われるというところで、市内では、先ほど申し上げましたスタジアム通りが朝6時から11時40分まで交通規制されて、車が通行できないと。それ以外にも多くのところで影響がありますので、このレースを楽しみにしていただきながら、交通規制の影響についてもしっかりと御確認いただければありがたいです。

こちらの内容は当然、市報でも周知しておりますし、ホームページ、SNS等でも順次、周知を図っております。東京都全域版と調布市周辺が書いてある地域版と2枚ありますので、御覧ください。

また、自転車ロードレースを盛り上げるという観点で、12月2、3日の土日に味の素スタジアムでスタジアムフェスタというイベントが開催されます。もう一つのチラシになります。東京都多摩地域のいろいろなブースですとか名産、特産が出店されると。調布市からはゲゲゲの鬼太郎の妖怪焼きが出ます。また、裏面に行ってもらくと、実は12月2日のオープニングステージを飾るのは、調布市の調和SHC倶楽部のキッズチア、総勢80名のチアダンスが行われるというところです。先週よりも気温は少し上がると聞いておりますので、御都合がつけば、ぜひ足をお運びいただければと思います。

また、次、障害者スポーツ体験会ということで、先ほど何回か話に出ましたけれども、12月17日日曜日に武蔵野の森総合スポーツプラザのサブアリーナで開催いたします。毎年やっている内容ではあるのですが、今年度はデフサッカーをFC東京さんと連携して行います。毎年かなり多くの方に来ていただいておりますので、こちらも御興味がありましたら足を運んでいただくとありがたいです。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。何か確認するようなことはございますか。自転車ロードレース、これは来年度以降も続く予定なのですか。

○事務局 東京都の意向としては、このレースを国際的にも承認されるといいですか、より広い、よりレベルの高い方々に参加してもらえるような大会にしていきたい、かつ継続していきたいという意向があると聞いております。一方で、具体的にどうするということは、1回目の大会に東京都も必死ということで次のことは、まず終わってからいろいろな協議、連携をしていきたいと思えます。

○会長 東京マラソンも、2007年の第1回のときは、特に雷門の周りの商店街の方々が、日曜日の一番いい時間帯を潰すのかというので、かなり反対があったと聞いていますけれども、今回、自転車ですと、この間も死亡事故があったりしているから、多分、都のほうも気を遣っていらっしゃるだろうと思うのです。そういうことで、いい日曜日になればいいですね。チラシについては特にはないですかね。

(「なし」の声あり)

では、一応、今日予定していたことにつきましての議題は以上で終わります。

今後のことも含めて、事務局からお願いできますか。

○事務局 先ほど会長からもまとめのところであったのですが、次回の審議会については、2月下旬から3月上旬の開催を予定しております。また日程調整の御連絡を早めにさせていただきたいと思えます。

また、素案につきましても、パブリックコメント前か、ちょっと後になってしまうかもしれないのですが、必ず皆様に素案を送りまして、そこで御意見をいただくような形にしたいと思います。皆さんから忌憚のない御意見をいただきまして、審議会の意向をしっかりと反映した計画にしていきたいと思えますので、引き続き、御協力をよろしく願います。

○会長 ありがとうございます。この流れをずっと見ると、こんなに定期的に審議会をやったのも久しぶりではないかなと思えました。J委員、初めて御参加いただいたのですけれども、一言感想を。

○J委員 前回、スポーツ協会のほうからアンケートが各連盟に配られまして、この計画についてというアンケートでしたので、それについて返答する立場だったので、そういうものがこういうところに結びついているのだなというのを自分の中で結びつけながら。一競技者でありますので、その立場と、あとやっぱり市民としての立場と、これからちゃ

んと読んで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

一応、今日予定していたことについては以上で終わりますけれども、各委員から何かございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、D副会長にまとめていただきますので、よろしくお願ひします。

○D副会長 いつもまとめにはなっていないのですけれども、身近なことを大体話させていただいております。

10月に電気通信大学はヘルシーキャンパス宣言というのをしまして、10月17日にキックオフイベントを行いました。スポーツ振興課にもいろいろ御協力をいただいて、調布市と共催という形でキックオフイベントを行ったのですけれども、基調講演でFC東京の石川さんに御講演いただいたり、長友市長も来ていただいて、御挨拶をいただいたりしました。

ヘルシーキャンパス宣言というのは、一応取りまとめの協会があって、何かを満たしたら、あなたたちは宣言できますよということを仕切っているわけではなくて、宣言をしますと自ら言うのです。京都大学が全国で初めてヘルシーキャンパス宣言というのをして、不思議なことに西日本の大学ばかりなのです。今、10校ぐらいが宣言しているのですけれども、電気通信大学は東日本では初めてだったのです。

そういった宣言をして、何をするかというと、大学のキャンパスを中心とした健康への取組だとか啓発、発信、そういったことを大学がやっという、まずは宣言をしてということなのです。結局これから何をやるかが大事なわけで、その最初のキックオフイベントとして、10月17日にそういった講演会を開いたのです。

その後、幾つか実際にそういったプロジェクトが始まったこともあります。学内に雑草が生えている土地があって、その雑草をきれいにして、そこに麦とかそばをまいて、地域の皆さんにお声がけして、子どもたちとかも来て種をまくイベントをやったのです。春が過ぎたら収穫をして、パンを作って、パンをみんなで一緒に食べるというようなことをやったりしています。

あとは、大学に体育施設が幾つかあって、多摩川グラウンドはちょっと離れたところにあるのですけれども、大学の中に体育館と第2体育館があって、第2体育館はトレーニングルームと卓球場、剣道場が兼用で、2階がそのようになっているのですが、1階はトレーニング機器があるトレーニングルームになっています。そこはふだん一般の学生とか教

職員が使えるのですけれども、学生はたくさん使うのですが、教職員があまり使わないのです。

教員は裁量労働制なので、昼間いつ利用しても、勤務に支障とかは別にないのですけれども、職員は定時になっているものですから、勤務時間中には休暇を取らないと、そういう自分の活動ができないわけです。だから、昼休みしかない。それを朝ちょっと広げて、8時半が始業なので、7時半から8時20分まで学生は使っては駄目と。教職員しか使っては駄目という枠をつくりました。

今のところ参加は少ないのですけれども、開けるとなると、そこに管理の人が、今までの時間ならいるのですけれども、今はいないので、体育の教員が交代でやっているわけです。施設だとか、何かあったら対応するという。少しずつ来始めて、ある人はメガロスに行っているのだけれども、金曜日は自分が行っている時間がお休みか何かで使えないということで、金曜日だけ朝来ています、16キロも痩せましたとかと言っているわけです。

そういう利用をどんどん広げていこうというようなことをやると、ちょっとの間でも実はすごく効果があるとか、健康のために効果があるだけではなくて、そこで少し付き合いができて楽しいとか、コミュニケーションが取れてすごくよかったとか、心にもいい効果があったりするのです。そういったところは、お金をあまりかけなくてもできる場所かなど。

ところが、実際は、第2体育館に今、エアコンがついていないわけです。大学に何とかしろと言っても、なかなか駄目なのです。ファンがついているだけなので、夏は地獄のように暑い。利用者が増えて、そういった声が高くなると、大学もつけざるを得ない、無視できないというのもあって、できるだけいろいろな人に使ってもらいたいと思うのです。

これは、まさしく調布市で体育施設、運動施設をどうするかということと全く同じなのだろうと思うのです。利用者がもっと増えといっても、十分多いとさっきお話がありましたけれども、その利便性がもっとよくなるようにとか、ものすごく声があれば、市はお金を出しやすいのだろうと思います。そうは言ってもなかなか厳しいのだと思うのですけれども。

なので、これから大学でヘルシーキャンパス宣言をしてやることは、今日出てきたお話とかなり一緒。縮図。こっちは20万人を超える市民に対してなので、大学はもっと小さな中でなのですが、市ともいろいろなイベントで協力して、この前も共催して、市民の方にもできるだけ大学のいろいろな、健康にも関係するプロジェクトに参加していただけるよ

うにやっぺいこうとは思っています。

そういったことが最近あったというお話です。まとめではないのですが、電通大の宣伝も兼ねてお話しさせていただきました。

以上です。

○会長 ありがとうございました。ということで、よろしいですか。ちょうど時間になりましたので、今日のところはこれでおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

——了——